

令和6年度第1回蓮田市地域福祉計画策定委員会
議事要旨

1 開始日時

令和6年12月24日(火)午後2時から

2 開催場所

市役所201会議室

3 出席者

小林潤委員長、佐藤晶喜副委員長、近藤純枝委員、矢島孔明委員、丑場潮子委員、
中村佳子委員、横瀬邦雄委員、辻本健一委員、田原淳一委員、尾田裕加里委員

4 次第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 第3期地域福祉計画の進行管理(令和5年度)について
- (2) その他

4 閉会

1 開会

蓮田市地域福祉計画策定委員会条例第6条第2項、「委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」という規定により、本日、全員が出席のため、会議が成立することを報告。

2 あいさつ

(小林委員長 あいさつ)

(森上健康福祉部長 あいさつ)

【事務局】

蓮田市介護支援専門員連絡会からの推薦者が田原淳一委員に変更。本人からあいさつ。
(田原委員 あいさつ)

——資料確認——

3 議事

【事務局】

蓮田市地域福祉計画策定委員会条例第6条第1項、「委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。」の規定により、議事進行を小林委員長に依頼。

傍聴希望者 1 名について、本日の議題の中に「蓮田市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第3条第1項各号に規定する一部、または全部を非公開とする要件に該当するものはないため、委員長の了承のもと、傍聴人が入室し、着席。

(1) 第3期地域福祉計画の進行管理(令和5年度)について

次第の3 「(1)第3期地域福祉計画の進行管理(令和5年度)について」、事務局から資料に基づいて説明。

【委員】

「概ね順調」の評価について、順調と概ね順調の評価違いが若干分かりづらい。評価は割合で出しているのか。

【事務局】

総括表につきましては、各事業の施策の項目ごとに割合で、大方 A ということであれば順調とし、一番上の「思いやりの心を育みます」の場合、A が 5 個、B が 3 個の評価のため、こちらはおおむね順調というように進捗状況のまとめをさせていただいたところです。

【委員】

No.6、認知症サポーターズの人数や、活動内容等も分かっている、認知症、高齢者等に対する理解の促進という部分で、この人数がどこまで行ったら A なのか、どこまでだったら B なのか。

【事務局】

公助の取組目標に、認知症のサポーター数が書いてあります。最終的な目標値は 2027 年に 7000 人で、今現在の認知症のサポーター数は 7105 人となっています。在宅医療介護課としては実際の内容や、より積極的に今後サポーターが認知症についてさらに理解を深める場を作るなど、チームオレンジの構築を含めた活動を広げていくような機会を作ることが必要であるという認識もあり、より充実をしていくために B と判断したと考えています。

【委員】

「おおむね順調」の評価の仕方が均一ではないように思う。達成しているのに、さらにこういうことをやりたい、やらなきゃいけないという厳しい評価の場合もある。「順調」というところでも、その評価で合っているのかと疑問に思うところもある。その点を明確に表現したほうがいいのか

と思った。

【事務局】

様々な課にわたっての計画書のため、評価の感覚を一つにするのは、重要なことであり難しいところではございます。総合振興計画等におきましては、基準を設けて目標値と現在の数値を数式に当てはめて、何割行くと $A \cdot B \cdot C$ という評価をしています。地域福祉計画においては目標値と現在の数値だけでは測れない質的な、感覚的な評価もあるかもしれません。今の在宅医療介護課においては数だけではなく、養成したサポーターがしっかりと地域で活躍していけるという高みの目標があり、そこからチームオレンジの構築を目指さなければならないという目標を持っているという意味で、B の「おおむね順調」の評価をしています。場合によっては数だけを達成すれば目標が達成し、十分な評価だという風に評価できる事業もあると思います。一律に数値で測りきれず、全部を統一して評価をする基準を設けるというのは地域福祉計画にはそぐわないというところで、事業担当課の意識でもって評価をさせていただいているという風にご理解いただければと思います。

【委員長】

その場合、評価を前回と比較できるようにしてほしい。前回の指数を比較するような形で書いてもらえると、「おおむね順調」といっても前回よりも上がっていると判断でき、期待もできる。少しでも進歩しているのか分かるように前回の比較があると分かりやすい。

【事務局】

今回第3期地域福祉計画が令和5年度からスタートし、第3期初年度の進行管理というところがあり、今年度の評価だけを掲載させていただいている形になっています。来年度以降の進行管理の際に前年度との比較ができる作りにしていきたいと思います。

【委員】

事業項目10番、民俗行事等の取り組みについて、補助金の交付のほかに継続もしくは盛り上げるための取り組みがあるのではないかと。地域を含めた取り組みを目標としていれるべきではないかと。

事業項目の22番、シルバー人材センターへの事業支援について、令和5年度末の会員数は490人となっているが、昨年度や一昨年度から会員の増減が不明。最終的には契約先数の増加や、会員の労働時間の増加が最終目標ではないかと。

事業番号27番、自治会の活動支援について、補助金の交付や、リーフレットの配布は自治会員を増やすための手段。最終的には自治会の組織率の増加や、自治会の数の維持が目標。目標として相応しいのか一度見直ししていただくのはいかがでしょうか。

令和5年度の取り組み、現状や人数等把握している数値を記載していない課がかなりある。自

分たちで決めた主観的な目標ではなく、数値を使用した、客観的な判断をできる目標値を目標とするべきではないか。

【事務局】

例えば社会教育課の式三番の関係で、補助金交付だけではなく、実際に式三番をより市民の方に知っていただくための活動や、周知啓発は行っているという認識です。各課でどこまで記載するかについては、各課の判断でお願いしているところです。現状把握しているものがあれば記載すれば、前年との比較でどうなったのかという話も繋がりますし、目標を書くところが手段になってしまっているというのは、おっしゃる通りだと思います。

地域福祉計画自体が概念的な目標も多いというところがありまして、具体的に人数を書きづらい部分もあると思います。各課に回答を依頼する際により具体的に数値ですとか、記述についてもより丁寧に書いてくださいということは伝えていきたいと思います。

【副委員長】

市の計画は地域福祉計画が大きな計画として上にあって、その次に高齢者の計画や障がい者の計画がある。地域福祉計画の位置づけですべての数値を網羅する、比較をするというのは中には無理なものもあると思う。「昨年どうだったか」や「今年どうか」は個別の計画で当然見ていくと思うので、地域福祉計画の大きな枠の中で考えると位置づけを考える部分も必要。

事業番号 87-89 で福祉サービスの充実のところに【蓮田市再犯防止推進計画を含む】という表現がある。その記載が No.82-86 の施策にも書かれているが、No.82-86 までは蓮田市再犯防止推進計画ではないような位置づけになっている。表現等を検討いただいたほうがいい。

【事務局】

No.82-86 については再犯防止推進計画ではなく単純に福祉サービスの充実ということになりますので、No.82-86 の【蓮田市再犯防止推進計画を含む】という表記は消していただければと思います。次年度お渡しする時には消した形でご提示させていただきます。

【委員長】

文言の注釈をつけることは可能か。No.8 の「就労継続支援 A 型/B 型」や No.36「共助」と「協助」の表記は別々のもので解釈するのか、同じものなのか。

【副委員長】

No.36 の件に関しては私共社会福祉協議会の事業でして、文言としては十数年使っている言葉です。「共助」はともに助け合いましょうという事業の趣旨を会員というのにくっつけたもので、社協の事業としての固有名詞という風に思っていたら。

【委員長】

P.38の「協議体の集いを実施し、第1層第2層」の部分が分からない。わかる範囲で注釈を加えてもらえれば。

【事務局】

照会をかける際に回答にあたっては専門的な用語は簡単な説明を欄外でもいいので注釈を振っていただくように依頼したいと思います。

【委員長】

No.51、福祉課のC評価について。

【事務局】

避難行動要支援者名簿の関係につきましては、基本的には障がい者手帳等を交付する際に、制度のご案内はしているのですが、ご提出に至っていないところがあります。周知不足という面もあるかと思いますが、評価としてはもう少し努力が必要ということでC評価をつけさせていただいたところです。

長寿支援課や、ほかの課でも同じように提出していただいているところがありますので、やり方等を参考にもう少しご提出いただけるように検討を進めていきたいと思っています。

【委員】

No.37、講座に参加された方がどういう形で満足されたか、調査はしているか。

【事務局】

現状ではどれだけの人が体験・参加したかというところでの評価しかできておらず、活用できているかなどの追跡調査はできていないと思います。今はプロセス指標までしか評価をしていない状況ですので、アウトプット指標までの評価をどれだけできるのか、追跡でなくてもその場でのアンケートで受けてみた感想や、今後活用していけそうか、どの程度役に立ったかということを調査できるか、担当課の方にも投げかけてみたいと思います。

(2) その他

【事務局】

今年度の会議予定はこの一回のみ。来年度については、皆様の委嘱期間が令和7年7月23日までとなっておりますので、しかるべき時期が来ましたらご連絡を予定しています。

4 閉会